

新型コロナワクチン接種会場までの「タクシー1,000円補助券」送付のお知らせ

新型コロナワクチン接種にあたり、本市では要支援・要介護認定者および重度障がい者の接種会場までの移動手段の補完として「タクシー1,000円補助券」を送付いたします。

記

名 称	八尾市 新型コロナワクチン接種移動支援事業
対 象 者	要支援・要介護認定者および重度障がい者
送 付 内 容	タクシー1,000円補助券×4枚
利 用 方 法	新型コロナワクチンの接種を目的とし、 <u>八尾市内の医療機関や八尾市が設置する集団接種会場への移動にタクシーを利用する場合</u> 、1,000円を限度に利用できる補助券となります。

利用可能なタクシー 別紙をご参照ください。

ご利用の際の注意点

- ※新型コロナワクチン接種以外を目的とした利用はできません。
- ※タクシーのご予約は、ご希望の事業者にお電話にてご予約ください。
- ※運賃が1,000円を超過した場合、差額をご自身のご負担となります。
- ※1,000円未満の場合、差額はお渡しできません。
- ※＜有効期限＞：令和4年3月31日となりますが、市内各施設での接種が終わり次第終了いたします。
- ※その他の注意点は別紙をご参照ください。

＜新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせ＞
八尾市新型コロナワクチンコールセンター
電 話 0570-008-633（平日午前 9:00 ～午後 5:00）
F A X 0729-231-985